



Rapport

暮らしの交差点



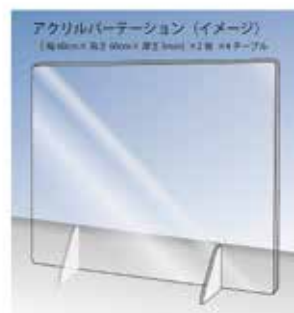
目次

- NEWS 調理設備利用再開のお知らせ
- NEWS 調理室の調理器材レイアウトを一部リニューアルしました。
- NEWS 国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください。

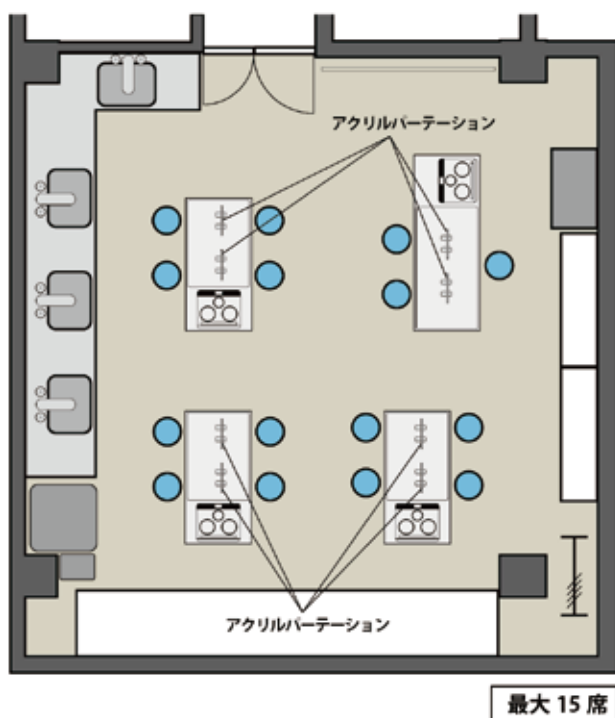
お知らせ 10月より調理設備利用を再開します。

10月1日(木)より、調理室兼商品テスト室における調理行為(調理設備の利用)を再開します。それに伴い、調理行為を行う際は以下の点をお守りいただくようお願いします。

- ・調理室兼商品テスト室の利用は 15名以下でお願いします。
- ・飲食時を除き、常にマスクを着用してください。
- ・ドアか窓を開放し、常に換気扇を回して十分な換気を行ってください。
- ・調理器具の共有や使い回しを避け、個別配膳を心がけてください。
- ・飲食を行う際は下記のレイアウトで着席し、附帯の亚克力パーテーションを設置してください。



調理室レイアウト(飲食時)



全員が常時マスクを着用し、十分な換気を行っていたければ調理作業が可能です。お食事をされる際は、新たに追加されました亚克力パーテーションを所定の位置へ設置してください。また、調理したものについては個別に配膳するように心がけてください。

なお、各施設の利用最大人数は9月までと同様の人数制限(会議室:18名以下、調理室兼商品テスト室:15名以下)とさせていただきます。

調理室兼商品テスト室以外での食事行為は引き続き禁止とさせていただきますのでご了承ください。ただし、お持ち込みの個別包装された飲料やペットボトルをお飲みいただく分には問題ありません。

会議室については、9月中は禁止としていたレイアウトの変更が可能になります。ただし、互いに向かい合わせになるような配置は避け、利用者様同士で十分な距離を確保するようお願いいたします。

その他、貸館施設の利用についてご不明な点がございましたら、当センター職員までお問い合わせください。

11月以降の利用制限の解除については、国や東京都の状況を踏まえて、決定次第、当分館のHP等にてお知らせいたします。皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

NEWS 調理室の調理機材レイアウトを一部リニューアルしました。

調理室兼商品テスト室の調理機材の収納位置を一部変更しました。

収納棚の奥や高い位置にあったため分かりにくかった、鍋敷きや大型のメジャーカップ、海苔巻きを作る際に使う「巻きす」などをより取り出しやすい位置へと移動しました。

ご利用時に何か必要な器具・場所が分からない器具がありましたら職員までお気軽にお尋ねください。



NEWS 国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

大正9年(1920年)以降5年ごとに行われ、令和2年国勢調査は、21回目・第1回調査から数えて100年の節目を迎えます。今回の国勢調査は、人口減少社会における全数調査として、国内人口の構造変化の実態を様々な角度から描き出し、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口や世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください

国勢調査では、電子メールでお尋ねしたり、金品を請求したりすることはありません。

国勢調査員は、総務大臣から非常勤の国家公務員として任命された者で、調査の際には、顔写真入りの「国勢調査員証」と「国勢調査従事者腕章」を身に付けています。不審に思った際には、速やかにコールセンターなどにお知らせください。



新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除く)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前	午後	夜間	全日
	8:30～12:00	13:00～17:00	17:45～21:45	8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (最大30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備利用料(1,000円/区分)がかかります。※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号【Tel】03-3205-1008【Fax】03-3205-1007【Email】consu@shinjuku-center.jp【URL】https://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談室



悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～17:00
※年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

【対象】新宿区民の方、新宿区内在勤または在学の方

【所在地】新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階
新宿消費生活センター

分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人: 田中健一朗 編集者: 仲田俊輔

発行No: 第2020-052号 発行日: 2020年9月31日

指定管理者: 有限会社そーほっと